解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

東京都杉並区善福寺四丁目二一番一号

社団法人善福寺風致協会

代表清算人　本橋　又蔵

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十一月三十日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

新潟市中央区新光町一五番地二

新潟県土地開発公社

清算人　加茂田俊則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

福井市大手三丁目一〇番一号福井市役所内

財団法人福井市職員会館

代表清算人　前川　昌司

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十二月三日に兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

兵庫県三田市三輪二丁目一番一号

三田市土地開発公社

清算人代表　吉岡　正剛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字大野二二二八番地一

社団法人大野保郷会

代表清算人　原　和男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月十六日開催の理事会及び平成二十四年八月二十一日開催の評議員会の決議により平成二十四年十一月二日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

福岡市東区香住ヶ丘一丁目一番一号

学校法人筑紫海学園

清算人　上村　元子

解散公告（第二回）

当組合は、定期代議員大会の決議により平成二十四年十一月十五日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目二番三号

富士通東北システムズ労働組合

清算人　馬場　紀彦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十一月三十日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

埼玉県鴻巣市本町一丁目一番三号

鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合

代表清算人　花岡　利行

連絡先　東京都港区西麻布一丁目三番二号

株式会社タカハ都市科学研究所

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月四日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号株式会社毎日映画社内

社団法人ニュース映画製作者連盟

清算人　山口　益夫

解散公告（第二回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

神戸市西区玉津町高津橋五一三番地

東洋住宅サービス株式会社

代表清算人　奥山　健一

解散公告（第二回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

神戸市西区平野町中津二七七

東洋アルミ工業株式会社

代表清算人　奥山　健一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字口色川二二七〇番地

社団法人口色川保郷会

代表清算人　大江　素直

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十月一日開催の理事会において解散を決議したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

新潟県上越市木田一丁目一番三号

財団法人春日山史蹟保存会

代表清算人　村山　秀幸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十一月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

三重県多気郡大台町天ヶ瀬一三二番地

社団法人天ヶ瀬報徳社

代表清算人　中道　剛士

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月三十日開催の社員総会の決議により、平成二十四年十一月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

京都市下京区油小路通花屋町上る西若松町二五一番地

社団法人京都珠算連盟

清算人　高木　利之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十一月三十日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

大阪市淀川区西宮原二丁目二番一七号

管理組合法人新大阪センイシティー共同ビル

清算人　吉木　学

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十一月一日存立期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

奈良県吉野郡吉野町大字佐々羅二一番地

財団法人佐々羅育英会

代表清算人　藤門　勉